

贈与税納税猶予の適格者証明願に係る必要書類一覧

NO	書 類 名	○は 必須	備 考
1	証明願[様式あり]	○	
2	土地の登記事項証明書 (全部事項証明書)	○	
3	住民票の写し		登記名義人の住所が現住所と異なる場合
4	位 置 図	○	
5	公図の写し	○	
6	委 任 状		代理申請の場合、必要。
7	地積測量図		一部に不耕作地、転用地がある場合、必要。
8	固定資産評価証明書(写)	○	全ての農地が記載されているもの。 <u>他市の農地の証明書も含む。</u>
9	一括贈与したことが判る書類(写)	○	贈与契約書や農地法3条の許可書等 (他市の農地分も含む)
10	贈与者及び受贈者の 戸籍謄本又は抄本	○	※受贈者が贈与者の推定相続人に該当すること及び 農地等の贈与を受けた日において年齢が18歳以上 であることを確認するため <u>↑ 場合によって、必要となるものが異なります</u>
11	特例適用農地等の明細書 (別表1)[様式あり]	○	
12	障害等の状況についての申告書 (別表2)[様式あり]	○	項目に該当する場合のみ、番号・添付資料欄に○を 記入してください。該当項目がない場合は、無記入の まま提出してください。
13	添付資料		上記12に○をつけた場合、障害・施設入所等の状態 を証明できる書類(障害者手帳の写し、医師の診断 書、施設との入所契約書等)を添付してください。

- ・ 書類は、全て1部。
- ・ 証明書等の原本返還を希望する場合は、原本及びコピーを提出してください。
確認後、原本を返還いたしますので、必ず両方お持ちください。

◎受付締切日 毎月25日(25日が土日祝日の場合、直近の開庁日)

◎受付締切後、約40日で証明書を発行します。